

## 紙面

### 拝見

昨年5月24日、川崎市民発の「ヘイトスピーチ解消法」が国会で成立した。同7月26日、「津久井やまゆり園」で殺傷事件が起り、今年2月には小田原市の「生活保護なんなよ」ジャンパー問題。さらに横浜市での「災害被災者いじめ問題」。これらはかつて福祉先進県と言われた神奈川で起こった。何か福祉政策に問題があつたのだろうか？ 何をもつて「先進県」と評価されてきたのか？

「福祉」とは一体何か。行政主導で予算を付け大規模施設をどんどん整備し、地域社会との分断を基本とした高齢や障害施設の「箱もの福祉」の時代の中で神奈川の福祉はどうのよ

いきいき福祉社会専務理事

小川 泰子



取り組んできたのだろうか。また、外国人への差別問題から始まつた「ヘイトスピーチ解消法」から何を考え、どのような変化があつたのだろうか。

3月3日付1面の見出しにドキッとした。「相模原殺傷」「遺族に深くおわび」植松被告、「遭接見に応じる」。「文字」となつた植松聖被告の言葉を追いかがら何とも言えない不快感が走つ

た。社会面の詳細記事を不安な気持ちで急いで追つた。なぜなら、1面にはこのような「文字」があつたからだ。「植松被告は面会に応じた理由について『自分の言葉で謝罪させていただきたい』と説明、『この言葉にうそ、偽りはありません。想像を超えた苦難の連続と知っているからです』と

か？ 社会面には関係者のそうした戸惑いや憤りが書かれている。

事件は本当に根が深い、多くの問題を内在していく、すべての人に問われた「人権」問題だけだけに、今、「施設建て替え」で障がい当事者、行政や福祉関係者も意見が本音で交わされている混乱の状況下で、なぜ

記事を求める。そして「福祉先進県神奈川」とは、誰をも差別区別しない分断社会を強く批判する「人育て」の共育力がある県だということを現場に投げかける紙面を期待したい。

（おがわ・やすこ ラボール三ツ沢施設長。神奈川大学非常勤講師。一般社団法人インクルージョンネットかながわ理事。横浜市港北区在住）

事」としたのか？

福祉先進県と言われた神奈川にとって、これらの事件は決して忘れてはならないことであ

り、「福祉とは何か」を真に考

えることが求められ、どのよう

にとつて、これらの事件は決し

あるいは家族、福祉従事者、福

祉事業者、行政。立ち位置でこ

の記事の受け止めは違うかもし

れない。しかし、一番恐れるこ

とは植松被告の「自己愛性パ

ソナリティー障害」ということ

で彼が発したこの言葉が「文字

となつた時に、2度目の傷を負

つた人がいるのではないだろう

の「福祉先進県神奈川」になる取材と

## 真の「福祉先進県」へ